



平成25年1月23日
国土交通省

高知県内における入札談合事案に関する調査（中間報告）について

標記の事案についての太田国土交通大臣のコメントは、別添のとおりですの
で、お知らせいたします。

連絡先：国土交通省大臣官房地方課
公正入札監視官 大澤（内線21952）
代表：03-5253-8111
直通：03-5253-8919
F A X：03-5253-1533

大臣コメント

- 1 昨年10月、高知県内の国土交通省直轄事業に関し、職員が事業者に対し入札関連情報を教示していたことが入札談合等関与行為にあたるとして、公正取引委員会から改善措置要求を受けました。
また、併せて、全省的な見直しの要請を受けました。
- 2 国土交通省としては、調査検討委員会を設置し、本件事案の実態解明と再発防止策について検討を進めてきたところです。
- 3 今般、同委員会において、本件事案の事実関係を明らかにするとともに、その要因・背景を分析し、再発防止対策を中間的にとりまとめたところです。
- 4 当省の職員が入札関連情報を教示していた事実が認められたことは、誠に遺憾であります。不正行為に関係した職員については、厳正に対処してまいります。
- 5 今後、本件事案を踏まえた全省的な総点検を行い、再発防止策について最終的なとりまとめを行う予定です。
- 6 談合行為、とりわけ「官製談合」は決して容認しないとの決意の下、組織を挙げて、徹底した再発防止策の着実な実施を図り、国民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。